

教育・保育施設等の利用をお考えの保護者様へ

パパやママが小さかった頃は、近くには「幼稚園」と「保育園」しかなかったかもしれません。でも、今はそのほかに、幼稚園と保育園それぞれの機能や特長をあわせ持つ「認定こども園」や、0～2歳児を少人数で預かる「地域型保育事業」など、さまざまな預け先ができています。これらの施設はそれぞれに違いや特色がありますので、ご家庭に合った施設をお選びください。



市の窓口のご案内

ご相談は、利用したい施設のある地区の担当まで、お問い合わせください。

担当地区	担当	所在地	電話番号
緑区 (橋本・大沢地区)	緑子育て支援センター	相模原市緑区西橋本5-3-21 緑区合同庁舎3階	042-775-8813
城山地区	// (城山担当)	相模原市緑区久保沢1-3-1 城山総合事務所第1別館1階	042-783-8060
津久井地区	// (津久井担当)	相模原市緑区中野613-2 津久井保健センター1階	042-780-1420
相模湖地区	// (相模湖担当)	相模原市緑区与瀬896 相模湖総合事務所2階	042-684-3737
藤野地区	// (藤野担当)	相模原市緑区小淵2000 藤野総合事務所2階	042-687-5515
中央区	中央子育て支援センター	相模原市中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはら1階	042-769-9267
南区	南子育て支援センター	相模原市南区相模大野6-22-1 南保健福祉センター3階	042-701-7723
幼稚園・制度 について	保育課	相模原市中央区中央2-11-15 本館4階	042-769-8341

すくすく保育アテンダント

各区の子育て支援センターの窓口では、保育専門相談員「すくすく保育アテンダント」がご家庭のニーズに合わせて、幼稚園、保育所などの施設や各施設で行っている保育サービスをご紹介します。お気軽にご相談ください。

相模原市ホームページのご案内

相模原市のサイトから必要な情報にアクセスできます。
市トップページ → 「ライフイベントから探す」 → 「入園・入学」へお進みください。
下のQRコードからもご覧いただけます。



- ・保育園・認定こども園
- ・幼稚園

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/lifeevent/1012105.html>



? 素朴なギモン ?

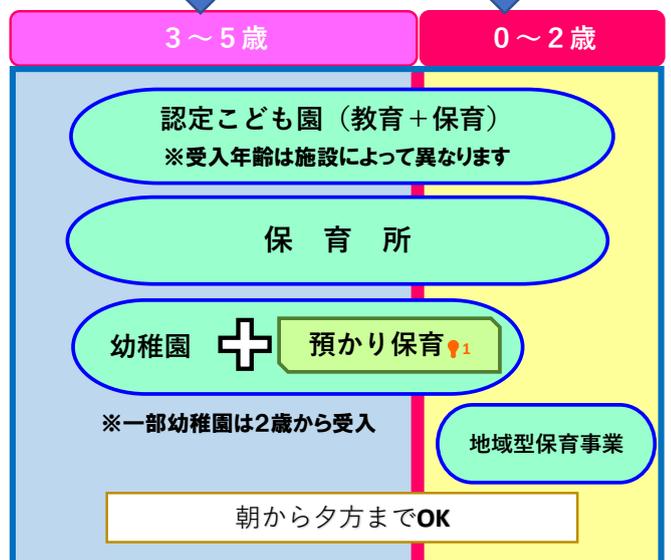
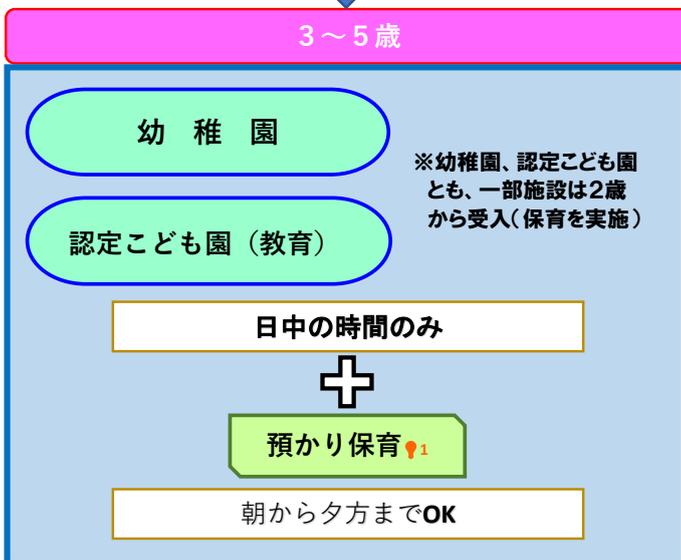


Q 子どもの預け先ってどこがあるの？

1 毎日利用したい

3～5歳児に教育を受けさせたい
働きながら幼稚園に通わせたい

就労などの理由で
長時間の預かり（保育）が必要



1 預かり保育って？
相模原市内の幼稚園は、全園、在園児を対象に、通常の利用時間の前後や夏休みなどの長期休業日に「預かり保育」を実施しています。開園時間や預かり時間、開所日などは園ごとに異なります。

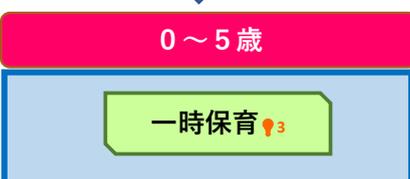
2 認可外保育施設って？
認可を受けた保育所等以外の施設を総称して「認可外保育施設」といいます。受入年齢や保育時間、保育料などは施設によって異なります。利用申し込みは、直接施設へ行います。

2 ときどき利用したい

リフレッシュしたい

冠婚葬祭等で急に保育が必要

週3日以内の仕事がしたい



3 一時保育って？
保護者の通院や冠婚などのための一時的な利用や、週3日以内の定期的な利用で、普段施設を利用していない子どもを対象に、保育所や認定こども園が通常の保育時間の中で実施しています。利用申し込みは、直接施設へ行います。



■ 各種施設のご紹介

3～5歳

幼稚園

3歳から就学前のお子さんを預かって、幼児期の教育を行います。

利用時間：朝から昼過ぎまで
※朝夕の預かり保育も利用できます

※一部施設は2歳から受入(保育を実施)

0～5歳

保育所

保護者の就労などの理由で保育が必要なお子さんを預かって保育します。

利用時間：朝から夕方まで



0～5歳

認定こども園

※受入年齢は園によって異なります。

幼稚園と保育所の機能をあわせもち、保護者が働いている、働いていないにかかわらず、教育と保育を一体的に行います。

幼稚園機能

対象年齢：3～5歳

利用時間：朝から昼過ぎまで
※朝夕の預かり保育も利用できます

4 幼稚園機能って？

幼稚園は「義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」とされています。小学校に就学する準備をすることや「生きる力の基礎」の育成を目的にしています。



保育所機能

対象年齢：0～5歳

利用時間：朝から夕方まで

5 保育所機能って？

保育所は「保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設」とされています。教育そのものを目的とした施設ではなく、仕事や就学などで保育ができない両親に代わって子どもを保育する施設です。



0～2歳

地域型保育事業

保護者の就労など、何らかの理由で保育が必要な2歳までのお子さんを預かって保育します。次の3種類があります。

家庭的保育

家庭的な雰囲気の下、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細かな保育を行います。

小規模保育

少人数(定員6～19人以下)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気での保育を行います。

事業所内保育

事業所内の保育施設で、従業員の子どものほか、地域の子どものも利用できます。

利用時間：朝から夕方まで

※卒園児には、連携している近隣の幼稚園や保育所への優先枠の利用や、利用選考基準での加点があります。

0～5歳

認可外保育施設

※受入年齢や保育時間、保育料などは施設により異なります。

相模原市認定保育室

相模原市が定めた条件を満たしている認可外保育施設で、市が運営費の一部を助成しています。保育料の減額制度もあります。

企業主導型保育(地域枠)

国の補助を受けて、企業が運営する認可外の保育施設です。従業員向けの施設ですが、地域枠は地域のお子さんが利用できます。

その他認可外保育施設

■ 各施設の利用時間の目安

施設	対象年齢	利用時間 ※目安 施設によって異なります。										
		7:00	8:00	9:00	11:00	13:00	14:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
幼稚園 認定こども園	3-5歳	預かり保育		教育時間				預かり保育				
	2歳	延長保育		保育時間				延長保育				
保育所 認定こども園 地域型保育	0-5歳 地域型保育は 0-2歳	延長保育		保育短時間				延長保育				
				保育標準時間				延長保育				
認可外保育施設	0-5歳	延長保育		園ごとに異なる保育時間				延長保育				

※濃色の部分は、預かり保育、延長保育の時間を表します。

※幼稚園や認定こども園では、教育時間の前後に預かり保育を実施しています。

※保育の施設は基本的に土曜日でも開園していますが、その他は施設によって異なります。

また、土曜日は開園時間が異なる場合があります。

■ 利用申込みのスケジュール（※年度により時期は変更になります。HP等をご確認ください。）

利用したい施設		申込み時期（4月利用開始の場合）		申込先	
3～5歳 毎日（教育） ※預かり保育含む	幼稚園 認定こども園	市立	配布開始 11/1頃	申込受付開始 11/1頃	各施設
		私立	願書配布開始 10/15頃	申込受付開始 11/1頃	
0～5歳 毎日（保育）	認定こども園 保育所 地域型保育	市立・私立	利用申込みのご案内の 配布開始 10/15頃	1次申込 〇切11月中旬頃 ※空きがある場合のみ 2次申込 〇切2月中旬頃	市 詳細は「利用申込みの ご案内」をご覧ください
0～5歳 ときどき （一時保育の利用）	保育所 認定こども園	市立・私立	随時受付 事前に各施設にお問い合わせください。		各施設
認可外保育施設		各施設にお問い合わせください。		各施設	

■ 幼児教育・保育の無償化について

2019年（令和元年）10月より、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化となりました。

期間は、3歳の誕生日を迎えてから最初の4月1日から小学校入学前までです。

- （注）
- ・幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化となります。
 - ・認可外保育施設の中には、無償化対象外の施設があります。入園前に施設へお問合せください。
 - ・利用施設により、上限額があります。
 - ・通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。
 - ・0～2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化となります。

無償化HP



幼児教育・保育の無償化の内容や手続き方法につきましては、市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kosodate/1018656/1015157.html>

相模原市マスコットキャラクター
さがみん

